

大阪府公立高等学校入学者選抜における国語の学力検査について

平成 25 年度入学者選抜から平成 27 年度入学者選抜までは、国語の学力検査問題において、前期選抜では作文を出題せず、後期選抜では作文を出題しておりました。

平成 28 年度入学者選抜 国語の学力検査については、以下のとおりとします。

中学校の学習指導要領には、「書くこと」の指導事項について、「伝えたい事実や事柄について、自分の考えや気持ちを根拠を明確にして書くこと」や「論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと」などが示されています。

こうした学習指導要領に示された内容にもとづき、基礎的問題・標準的問題・発展的問題の各々の特徴に合わせ、短文ではない一定量以上の文章を書く問題を出題します。

具体的な出題形式については、作文の形式に限定せず、上記の学習指導要領の指導事項に示された身に付けるべき力を評価できるような形式を検討しています。

<参考>入学者選抜における国語の問題の種類及び特徴

種 類	特 徴
A (基礎的問題)	基礎的な内容の文章を正確に理解する力を問う問題や、国語に関する基礎的な知識を問う問題を中心に出题する。
B (標準的問題)	基礎的・標準的な内容の文章を正確に理解する力を問う問題を中心に、問われたことがらについて適切に表現する力を問う問題をあわせて出题する。
C (発展的問題)	標準的・発展的な内容の文章を正確に理解する力を問う問題とともに、問われたことがらについて適切に表現する力を問う問題を中心に出题する。